

身近なトラブルの 解決法「ADR」

受講料
無料

Web
配信

受講
会場
あり

身の回りで起こる様々なもめ事やトラブル。裁判によらずに話し合いで解決する方法があります。

令和4年 **12月8日**(木) 10時～11時30分

講師

法務省大臣官房司法法制部審査監督課/福岡県弁護士会筑後部会

講座形式

オンライン講座 ZoomとYouTubeライブ、えーるピア久留米に受講会場
録画配信もあり(期間限定)

申込方法

消費生活センター窓口、電話、FAX、申込フォーム(QRコード参照)

申込締切

12月2日(金)まで

※お申込時のeメールアドレス宛てに視聴用URLをお送りします。

※データ通信に必要な回線・機器・通信料等は受講者の負担になります。(受講会場を除く。)また、回線・機器等の状況によっては、音声・映像等の不具合が発生する可能性がありますのでご了承ください。

※会場受講は定員となり次第、受付を終了します。ご来場の際は、可能な限り公共の交通機関でお越しください。駐車場のご利用は有料です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入退場時と講演中は、常にマスクの着用をお願いします。

※講座の録音・録画・撮影はできません。



お問合せ・お申込み先

主催

久留米市消費生活センター

連絡先等

久留米市諏訪野町1830-6(えーるピア久留米2階)

電話:0942-30-7700 FAX:0942-30-7715 メール:shouhi@city.kurume.lg.jp